

県民の皆様へ

(しまねプレミアム飲食券の期間延長・追加発行)

1. このところの県内の新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数の急増を踏まえまして、県民の皆様には、飲食店の利用について、本日（7月7日）時点で松江市、出雲市、安来市、雲南市については4人以下、それ以外の地域は、8人以下とすること、また、時間についても、2時間以内とすることをお願いさせていただいたところ です。
2. 年明け以降の第6波に加え、今回の第7波による感染拡大により、飲食需要が低迷し、飲食事業者またその関連事業者の皆様には、引き続き厳しい状況が続くことが懸念されます。
3. こうしたことから、飲食事業者や、納入事業者、食材生産者などを支援し、消費喚起により地域経済を下支えするため、今年4月から県単独で販売している「しまねプレミアム飲食券」の販売期間と利用期間を延長し、併せて18億円の追加発行を行うこととします。
4. 期間延長、追加発行の内容は、
(販売期限)
令和4年9月30日から、令和5年1月15日に
(利用期限)
令和4年10月31日から、令和5年1月31日に
(追加発行)
18億円を追加発行し、現在予定の54億円から、72億円に増額します。

これに伴い、必要な予算4億4,000万円余は、新型コロナウイルス感染症対策調整費を充てて対応いたします。

(飲食店等の利用時間の要請の一部緩和)

5. また、同様の観点から、本日、県の対策本部会議を（書面で）開催し、飲食店等の利用時間の要請を一部緩和します。

6. 飲食店を利用する時間について、県内全ての地域で、複数の店舗を利用される場合を含めて一律2時間以内としておりましたが、「島根県新型コロナ対策認証店」を利用される場合は3時間以内とさせていただきます。

多くの飲食店において、様々な感染対策を講じていただいておりますけれども、県の認証制度において一定の水準を確保された飲食店については、よりしっかりとした感染対策を講じていただいていることが客観的に認められますので、一部緩和しても問題ないと考え、今回このような取扱いとさせていただいたところで

7. 人数につきましては、これまでと変更はございません。

8. この要請は、今後の感染状況によって、適宜、見直していきたいと考えております。

県としましては、県内の感染状況を注視しまして、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けて全力で取り組んでいく考えでありますので、引き続き、県民の皆様、事業者の皆様のご理解とご協力を、重ねてよろしくお願い致します。

令和4年7月7日

島根県知事 丸山達也